

大日精化グループのCSR

当社グループの事業は、株主をはじめ投資家の皆様、お取引先、従業員、地域社会などさまざまなステークホルダーとのかかわりのなかで成り立っています。

ステークホルダーの皆様が「信頼できる会社」「安心できる会社」であり続けるためのあらゆる活動がCSR活動であると考えています。事業を通じて持続可能な社会の実現、国連により2015年に採択されたSDGs(持続可能な開発目標)への貢献も視野に入れ、CSR活動に取り組んでいます。

CSR基本方針

当社グループではCSR基本方針を定めるとともに、企業活動にこれを反映させることで、ステークホルダーの皆様から信頼される企業であり続けられるよう、CSR推進体制を整備しています。

CSR基本方針 (2011年1月18日改訂) このCSR基本方針は、大日精化及び全ての大日精化グループに適用します。

人権	私たちは、基本的人権を尊重し、人権侵害には加担しません。
労働	私たちは、労働者の多様性、人格、個性を尊重し、雇用の確保と安全で働きやすい環境を確保するとともに、強制労働や児童労働はさせません。
環境	私たちは、自然環境と企業との共存を必須課題とし、汚染の予防、限りある資源の有効活用、自然環境の保護と回復に努めます。
公正・コンプライアンス	私たちは、公正・透明・自由な競争並びに適正な取引を行うとともに、一切の腐敗(不正)行為はしません。また、国内外の法令(その他合意した事項)を遵守します。
消費者	私たちは、今後とも、より安全で環境にやさしい社会的に有用な製品、サービスを開発し、提供し続けます。
コミュニティ	私たちは、常に社会の一員であることを念頭に置き、地域活動へ積極的に参加し、市民社会の秩序や安全性確保に努めます。また、企業活動に関する情報を適切に公開します。
情報の保護	私たちは、企業財産である情報及びプライバシー情報を保護します。
リスク管理	私たちは、定期的な事業の評価を行うことにより新たなリスクを早期発見し、そのリスクの排除に努めます。
経営資源	私たちは、企業活動の源泉である経営資源の適正配分と利益の確保に努めます。
教育	私たちは、これらを達成するために、全役員及び全従業員に対して継続的に教育を実施し、CSR取組の体制を向上するよう努めます。

CSR推進体制

当社グループではCSR・リスク管理推進本部を設置し、CSR推進とガバナンスを強化しています。

本部はグループ全体の課題をコンプライアンス、リスク管理の視点で管理する2部会と化学メーカーとして取り組むべき主要課題に対応する6委員会からなり、それぞれのテーマや課題に沿って、活動に取り組んでいます。

コンプライアンス部会

当社グループが関係する法令、社内規程及び倫理規範などの順守への教育・訓練を実施し、その体制整備・維持を行っています。

リスク管理部会

当社グループ全体のリスクを抽出し、評価・選別を行い、経営上対応が必要なリスクについての審議を行い、リスク回避・低減の措置を講じています。

財務報告に係る内部統制委員会

財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の整備を行うとともに、適正に機能していることを内部監査人から評価を受け、内部統制報告書の作成を行っています。

環境委員会

当社グループが企業活動を行う上での環境保全に関する各種テーマの抽出、目標や行動指針の策定を行い、結果に基づく評価・見直しを行っています。

全社安全衛生委員会

関係法令、労働協約及び就業規則の順守体制の整備・維持を行うとともに、当社グループの全役職員の安全と健康のため、労働災害や疾病の防止など快適な職場環境の整備を行っています。

化学物質管理委員会

当社グループが取り扱う化学物質に関して、化学物質管理システムの維持・更新、各種法規制や化学品安全情報の社内伝達や関連部門との連携により、化学物質を適正に管理する体制の維持に努めています。

輸出管理委員会

当社グループの安全保障貿易管理体制の維持・管理を行うとともに、定期的に各部門の内部監査を行っています。また社内講習会を開催し、安全保障貿易に関する知識の向上や、運用ルールの理解を深めてもらう取り組みを行っています。

品質管理委員会

当社グループで生産・販売される製品の品質管理体制の維持・向上に取り組むとともに、製品の設計段階からそれを製造・販売し、お客様のもとへ製品をお届けするまでの全ての活動を品質として捉え、グループ全体で品質の向上に取り組んでいます。

CSR活動評価と次年度目標

CSR基本方針に沿って、CSR・リスク管理推進本部で主要課題を設定し、
四半期ごとに取締役会に報告を行い、活動をチェックしながら、新たな課題に取り組んでいます。

☆☆目標達成 ☆★ほぼ達成 ★★★要努力

活動テーマと主要課題	目標・あるべき姿	活動計画・目標値	活動実績	評価	2020年度目標・目標値	
人権・労働	◎人権の尊重 ◎差別の禁止 ◎強制労働・児童労働の禁止 ◎労働環境(安全衛生)の確保	ダイバーシティの推進(多様な働き方への支援) ○女性活躍の推進 ○定年退職者再雇用制度の維持 ○障がい者の長期雇用への努力 ○育児・介護制度の拡充	前年度活動の継続	●女性の技術職、営業職への積極的配属 ●管理職の女性比率の向上 ●定年再雇用制度利用者 63名 ●障がい者雇用率 2.17% ●育児・介護休業制度利用者 26名 →P26	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		メンタルヘルスケア ○ストレスチェックの実施 ○高ストレス者を発生させない職場環境づくり	前年度活動の継続	●ストレスチェック及び臨床心理士による定期的なカウンセリングの実施 ●管理職を対象としたメンタルヘルス研修の実施 →P21	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		安全・安心な職場環境の整備 ○全社安全衛生委員会全体会議開催 ○安全衛生パトロールの実施 ○公傷撲滅への取り組み	前年度活動の継続	●全社安全衛生委員会(2回):全社の安全衛生に関する課題の共有 ●安全衛生パトロール(6事業所):不備の確認と是正指導 ●グループ内電子会議などで公傷情報を共有、再発防止の意見交換を実施 ●公傷発生件数 32件 ●腰痛対策の一つとしてアシストスーツの導入検討 →P21	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		保安防災活動 ○全社安全衛生委員会全体会議開催 ○安全衛生パトロールの実施 ○新規設備導入時のリスクアセスメント ○既存設備の安全対策の強化、改造 ○火災事故予防の推進	前年度活動の継続	●全社安全衛生委員会(2回):全社の安全衛生に関する課題の共有 ●安全衛生パトロール(6事業所):不備の確認と是正指導 ●生産設備の安全対策の実施 ●過去発生した火災の原因分析と対策の共有化 ●社内教育システムの検討 →P21	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
環境	◎環境負荷の低減 ◎環境に優しい技術の開発	大日精化グループEMSの活動支援、管理運営 ○EMS全社統一の支援	EMSの全社統一の支援	●EMSマニュアルの見直し実施 ●EMS、ISO14001内部監査員養成研修実施 ☆☆	☆☆	EMS外部審査への対応支援 全社的なPDCAサイクルの推進
		地球温暖化対策(エネルギーの有効利用) ○省エネ機器の導入、設備の運用方法の改善 ○再生可能エネルギーの導入に向けた検討	エネルギー原単位を前年度比1%減	●エネルギー原単位:前年度比6.0%増(事業所) 前年度比8.0%減(本社・支社) (事業所)省エネ機器の導入、設備の運用方法の改善に取り組むも生産量の大幅な減少の影響大 (本社・支社)照明設備のLED化、空調設備の温度設定の見直しなどの実施 →P31	★★	エネルギー原単位を前年度比1%減 ●計画的な省エネ機器の導入と再生可能エネルギーの導入検討 ●生産工程における省エネ対策の強化
		環境配慮型製品の開発・売上高向上 ○環境配慮型製品の販売の促進	環境配慮型製品の売上高向上	●環境配慮型製品の売上高:前年度比2%増 グラビアインキを中心にバイオマス関連製品の販売促進 →P31	☆☆	環境配慮型製品の売上高向上 ●環境配慮型製品の開発・登録の促進 ●省エネ・蓄エネに寄与する材料の開発促進
		廃棄物削減とリサイクル推進 ○廃棄物発生量の削減 ○リサイクル化の推進 ○最終処分量の削減	リサイクル率を前年度比1ポイント増 最終処分量を前年度比1%減	●リサイクル率:前年度比0.2ポイント悪化 ●最終処分量:前年度比7.1%減 →P31	☆☆	リサイクル率を前年度比1ポイント増 最終処分量を前年度比1%減
		化学物質の排出量削減 ○PRTR対象物質の排出量削減	PRTR対象物質排出量を前年度比1%減	●PRTR対象物質の排出量:前年度比4.2%増 除害設備の導入、PRTR対象物質代替品への切り替え検討 →P31	★★	PRTR対象物質排出量を前年度比1%減 ●溶剤回収設備をはじめとする除害設備の効率的な運転 ●PRTR対象物質の代替品の採用を推進
		法的要求事項の順守 ○環境汚染物質の排出管理 ○環境関連法令、基準への順守	違反件数ゼロ	●違反件数ゼロ ●汚染物質の適切な排出管理の実施 →P31	☆☆	違反件数ゼロ ●排水処理設備、溶剤回収設備など除害設備の適切な維持管理
		グリーン購入 ○環境負荷の少ない事務用品の購入	エコ商品購入比率の向上	●エコ商品購入比率:51.4%(前年度比4.4ポイント悪化) →P31	★★	事務用品の購入の際に、積極的にエコ商品を選択していく
	公正・コンプライアンス	◎公正な取引 ◎腐敗防止 ◎法令順守	コンプライアンスの徹底 ○コンプライアンスの意識付けと教育	コンプライアンス教育 ●階層別、テーマ別コンプライアンス研修の実施 ●コンプライアンス便りの配信 ●コンプライアンス監査(書類監査)の実施 ●海外グループ子会社の研修の充実	●階層別研修:入社4年目・6年目・8年目の社員を対象としたDVD教材による研修の実施 ●テーマ別研修:ハラスメント研修、品質リスク研修の実施 ●コンプライアンス便りの配信(毎月) ●コンプライアンス監査の実施(3ヶ月毎):グループの全部署を対象に実施 →P20	☆☆
		安全保障貿易管理 ○安全保障貿易管理の運用	適正な安全保障貿易管理	●安全保障貿易管理についての新入社員研修の実施 ●社内監査の実施 ☆☆	☆☆	適正な安全保障貿易管理の継続
		内部通報制度の整備、運用 ○外部窓口(第三者窓口)の検討	●外部窓口(第三者窓口)の設置	●弁護士事務所を窓口とした第三者窓口を設置 →P20	☆☆	より実効性のある内部通報制度の整備、運用
		贈収賄防止体制の整備 ○贈収賄防止の規程類の整備	●贈収賄防止に関する基本方針、規程類の整備と運用	●贈収賄防止に関する規程類の整備と周知 ☆☆	★★	海外各国の法令に対応した贈収賄防止に対する方策の整備・支援
消費者	◎品質保証体制の構築 ◎化学物質管理体制の構築 ◎CSR調達の推進	品質保証体制の整備 ○QMSの統一運用支援 ○製造委託先管理、調達管理 ○品質教育	●QMSの統一運用支援 ●製造委託先管理、調達管理 ●品質教育(品質保証研修、内部監査員研修)	●QMSの統一運用に向け、関係部門の整備支援実施 ●クレームなど品質や製品安全に関わる情報の共有化 ●品質研修:品質保証の基礎についての研修実施、内部監査員研修の実施 →P22	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		化学物質管理体制の整備 ○化学物質管理システムの整備、維持 ○環境管理物質関連の規程類の整備 ○内部監査の実施	●化学物質管理システムの整備、維持 ●環境管理物質関連の規程類の整備 ●内部監査の実施 ☆☆	●化学物質管理システムの適切な管理、運用 ●化学物質管理に関する情報の共有と対応支援 ●環境管理物質管理規則に基づく内部監査の実施 →P22	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		CSR調達の推進 ○CSR調達のサプライチェーンへの展開	●CSR調達のサプライチェーンへの展開	●購買方針の改定とCSR調達基準の制定 ●CSR調達基準の運用とお取引先様への展開 →P24	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
コミュニティ	◎地域活動への積極的参加 ◎ボランティア活動の推進	地域活動、ボランティア活動への積極的参加	地域活動、ボランティア活動への積極的参加	●各拠点ごとに近隣の清掃活動、防災活動、緑化事業などの活動に参加 →P27	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
情報の保護	◎情報の保護 ◎プライバシー情報の保護	情報セキュリティ管理体制の整備 ○情報セキュリティに関する規程類の整備と適正な運用 ○情報セキュリティ基盤の整備 ○インシデント対策の整備	●情報セキュリティに関する規程類の整備と適正な運用 ●情報セキュリティ基盤の整備 ●インシデント対策の実施 ☆☆	●情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程の整備と適正な運用 ●ID管理・PC、業務システム、メールなどのアカウント管理 ●なりすましによる詐欺メールへの対応 ●新入社員研修:サイバーセキュリティ研修の実施 →P20	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
リスク管理	◎リスク管理 ◎BCP(事業継続計画)策定	定期的なリスク評価と重大なリスクへの対応	定期的なリスク評価と重大なリスクへの対応	●事業活動において発生したリスクについてアンケート調査によるリスクの棚卸を実施 ●取締役をメンバーとするリスク管理部会でリスク評価及び重大なリスクに対する対応策を協議 ☆☆	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進
		BCPの策定と定期的見直し ○安否確認システムの整備 ○定期的な訓練の実施 ○社内研修の実施	●安否確認システムの整備 ●定期的な訓練の実施 ●社内研修の実施 ☆☆	●気象庁連動安否確認システムの運用 ●BCP研修の実施 ●新型コロナウイルス感染症の拡大に際し、対策プロジェクトを発足し対応 →P23	☆☆	目標・あるべき姿に向けた活動継続と更なる推進

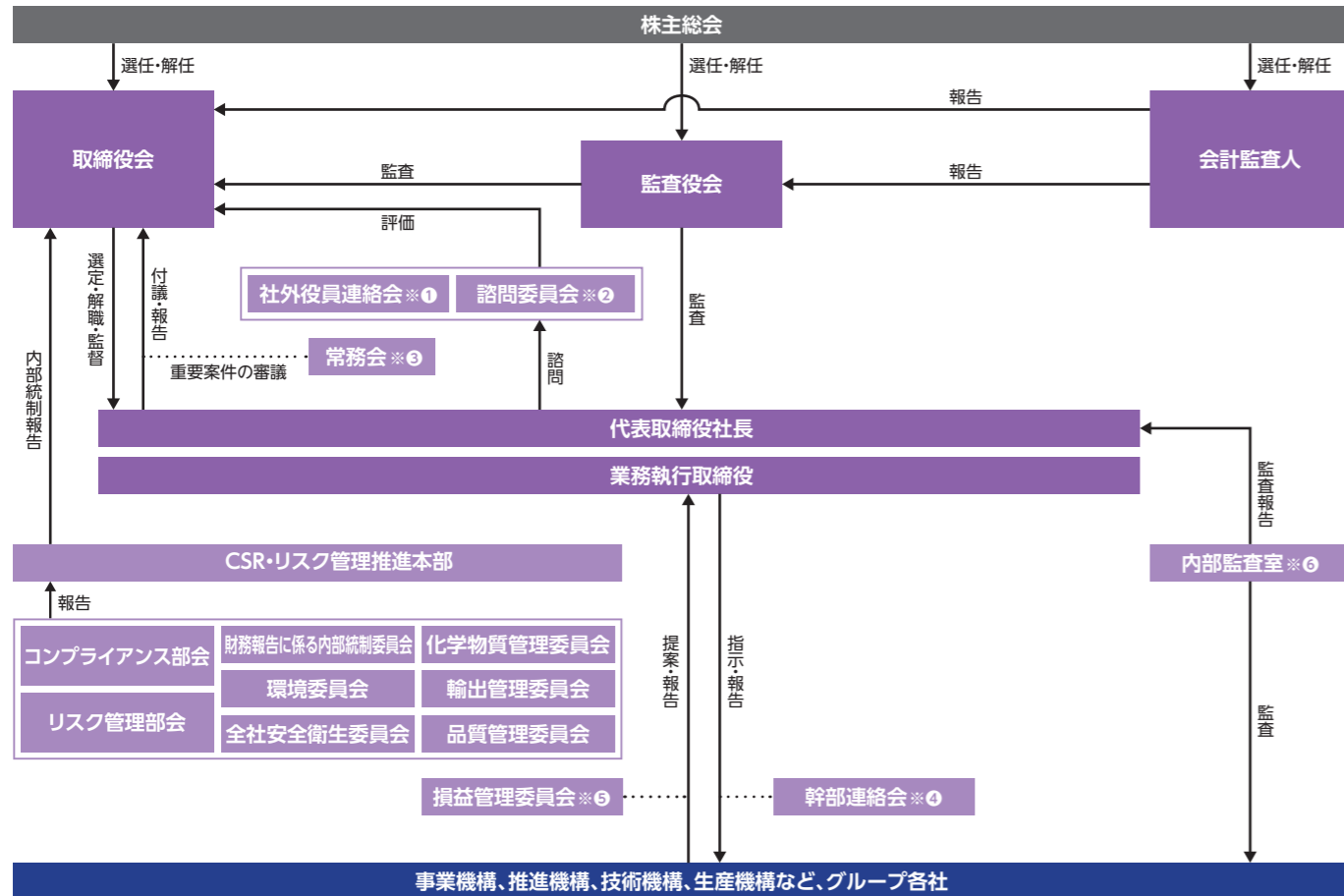
コーポレート・ガバナンス

当社グループは経営の透明性及び効率性を確保し、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼をより高め、社会に貢献していくため、コーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが経営上の重要な課題の一つと考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

2020年6月26日現在、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて意思決定の監視・監督機能を強化するため、取締役7名のうち2名、監査役4名のうち2名を社外から選任しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



- ※① 社外役員連絡会：社外取締役、社外監査役全員から構成され、取締役会にて審議あるいは報告される事項を中心に、当社グループの経営、監督に関する特定情報について共有する場として、社外役員が独立した立場で情報交換を行っています。
- ※② 諮問委員会：社外取締役、社外監査役、代表取締役社長から構成され、取締役会の運用評価や経営課題、代表取締役社長による取締役候補者の指名、役員、報酬に関する事項を取締役に上程するにあたり、社外役員と率直に意見交換する場として代表取締役社長が招集し、評価の透明性、客観性を確保しています。
- ※③ 常務会：グループ全体の基本戦略の検討、考案の場として、代表取締役社長、常務以上の取締役、及び必要に応じて審議に係る社内取締役の参加により適宜開催しています。
- ※④ 幹部連絡会：業務を分掌・管理する各々の機構組織部門の長に対し意思決定の周知徹底と、意思決定に対する各組織単位の執行方針の確認を行うほか、各組織単位から業務執行の状況の報告を受け、適正性の検証を行っています。
- ※⑤ 損益管理委員会：当社グループの中期計画、予算及び設備投資に関する審議と事業計画の損益管理を行う組織で、案件により関係する担当取締役、事業部・事業所代表者を招集するなど、機動的に審議を行っています。
- ※⑥ 内部監査室：内部監査の独立部門として、業務に精通し高度な専門知識を持ったスタッフにより構成され、業務を合法性と合理性の観点から客観的に検証・評価を行っています。

意思決定・業務執行体制

当社の取締役会は当社グループの経営に関する重要事項を決議しています。定期的開催される取締役会のほか、「常務会」「損益管理委員会」を適宜開催し、グループ全体の基本戦略や、中期計画などの経営上の重要事項の審議や結果・経過報告を行うことにより、必要な施策を適正に実行する体制としています。また、業務執行については、職務権限に関する社内規程を定め、職階に応じた責任範囲を明確にし、適切に権限委譲をすることで、迅速な意思決定ができる体制となっています。

監査体制

当社は監査役会設置会社の形態を採用し、監査役会は会計監査人や内部監査室と定期的に情報交換を行い、組織的かつ効率的な監査・監督機能を実施しています。また、監査役は取締役会や社内の重要会議に出席し、必要に応じて説明を求め、かつ意見を述べるほか、議事録や稟議書などの重要な決裁書類を閲覧するなどして、取締役の職務の執行状況を監査して、当社グループの業務が適法かつ適正に行われていることを確認しています。

コンプライアンス

当社グループは法令や社内規程だけではなく、社会常識や倫理観に則した誠実・公正な企業活動を通じて社会に貢献することが重要だと考えています。

推進体制

CSR・リスク管理推進本部傘下の各委員会委員長を部員として構成されるコンプライアンス部会のほか、グループ各社の組織単位にコンプライアンス責任者・担当者を置き、活動しています。また、拠点ごとに男女各1名のハラスメント相談員も置き、活動しています。

推進活動

コンプライアンス部会が中心となり、意識付けと教育を主体に全社的な推進活動を行っています。従業員に対する意識付けとしては、マタハラ・パワハラや著作権侵害など、身近なコンプライアンス問題を取り上げた「コンプライアンス便り」を毎月配信しています。

2019年度は以下の研修を実施しました。

- 新入社員に対する研修
- 入社4年・6年・8年目の若手・中堅社員に対する研修
- 外部講師によるコンプライアンス研修 (「ハラスメント研修」、「品質リスク研修」)
- 海外グループ子会社研修

海外グループ子会社でも従業員のコンプライアンス意識向上のため、資料を英語、オランダ語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、中国語に翻訳し、研修に活用しています。

また、これらの活動に加え、3か月ごとに全ての部署を対象としたアンケート形式のコンプライアンス監査を実施し、推進

状況を確認しています。そこで確認された事案に対しては個別に対応し、改善を図っています。



大日カラー・ベトナムCO.,LTD.での研修風景

内部通報制度

当社グループが企業活動を行うなかで、法令及び社内の企業倫理憲章・行動規範や諸規則などに違反する行為、違反するおそれのある事項を早期発見・是正するために、CSR推進統括部と監査役を窓口にした企業倫理ホットラインに加え、2019年度には弁護士事務所を窓口とした第三者窓口を新たに設置しました。専用電話番号とメールアドレスにて役職員からの相談・意見を受け付け、相談者に不利益な扱いがないように配慮し、相談者の個人情報・相談内容は厳格に管理しています。

情報セキュリティ

私たちが企業活動を通じて入手した情報、生み出した情報、役職員の個人情報は情報資産として適切に取り扱い、大切に管理するとともに、さまざまな研修を通じて情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。

情報セキュリティに対する考え方

私たちが取り扱う情報資産には、取引先様に関するもの、製品の配合や製造方法などに関するもの、会社経営に関するもの、役職員の個人情報など多岐にわたります。各種情報の電子化、ペーパーレス化を推進するとともに、電子化された情報に対してはセキュリティの向上に優先的に取り組んでいます。また、教育や研修を重ねることで、日常取り扱っている情報の重要性を再確認し、情報の保護に努めています。

管理体制

経済産業省の指針に基づき、情報セキュリティ基本方針、情報セキュリティ管理規程を制定しました。最高情報セキュリ

ティ責任者、情報セキュリティ管理者を設置するほか、各種の情報を取り扱う部門単位、取引先様が来訪される事業所単位に実施責任者を置き、組織的な管理体制の構築を目指しています。情報資産は情報資産区分に基づき分類され、各々の区分に応じた管理を行っています。

取り組み

電子情報については、専門部署がIT資産管理システムやコンピューターウイルス対策ツールなどによる技術的な対策を行っています。新入社員研修時に情報セキュリティを取り上げること意識付けを行うとともに、グループウェア上での情報発信や注意喚起を継続的に行い、情報セキュリティに対する意識の向上に努めています。